

I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題） ※参考

- ・学生の受け入れ方針において、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。⇒対応済
- ・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済

II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

経営学研究科では、2012年度の認証評価において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムの作成とそれにふさわしい教育内容の必要性について指摘されていた。それに対して、2016年度にコースワーク制を導入して、きめ細やかな指導が行われていることは、高く評価できる。また、2015年度の大学評価委員会の評価結果では、研究科が求める学生像が明確でない指摘されていた。それに対しては、「専門知識と外国語専門書購読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材…」というように、大幅に改善されており評価できる。OB、OGによるMBAセミナーに加え、教員や企業からお呼びした講師による模擬授業・模擬ワークショップを行っている点は評価できる。さらに、経営系の大学院教育の厳しい競争の中で、地の利を生かした、MBAコースの充実および博士後期課程の学位授与率が低いことについては、現在、検討や改善の努力が進められており、今後の成果に期待したい。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

2016年度より博士コースワークショップと博士論文指導を単位化し、博士学生が研究をより円滑に進められる体制を強化することによって、学位授与率を上昇させる体制が整備されつつある。特に、博士コースワークショップの博士中間報告会の時期が予め定められ、博士課程学生の研究・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が行われやすくなった。その成果として、2016年度、延べ7名の博士コースワークショップ履修者のうち5名が各ステップをクリアしており、2016年度入学者3名全員がステップ1をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士生1名（2013年4月入学）が2017年3月に博士（経営学）学位を取得した。さらに、こうした2016年度の成果の上で、2017年度からは、博士ワークショップで副指導教員による中間報告会の準備指導及び論文指導を強化する改善案を実施することになった。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科博士後期課程のコースワークショップと博士論文指導の単位化、特に博士コースワークショップの充実によって、課程制大学院としての体制を整備し、その成果が現れつつあることは、適切な対応であると評価できる。さらに、2017年度から副指導教員による準備指導や論文指導の強化が行われるが、これらの指導体制が適切に運営され更なる成果を挙げることを期待したい。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・2016年度経営学研究科質保証委員会は永野則雄教授、横内正雄教授、近能善範教授の3名で構成。
- ・質保証委員会の開催日：2016年9月23日（金）。
- ・質保証委員会の議題：経営学研究科の三つのポリシーの見直し、昼間修士課程の整備、博士学位授与数の増加など博士後期課程の整備、夜間修士入学者数の増加対策。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・大学院内部質保証委員会の委員を前年度より1名増員して、入学者数が増加している昼間修士課程及び博士課程の研究指導体系をより充実化するための方策について議論を深めた。	

【この基準の大学評価】

経営学研究科質保証委員会の委員を1名増員し、様々な議題について検討したことは評価される。正式な委員会は年に1回の開催であるが、随時、執行部と質保証委員会のメンバーによる非公式の会合を開き、大学院の質保証に関する案件について議論や意見交換が行われている。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(経営学)」、あるいは「博士(経営学)」を授与する。

1. 修士課程では、経営学分野(関連分野を含む)の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野(関連分野を含む)の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する。

2. 博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。

①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学(関連分野を含む)に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を一定数履修できるようにする。

夜間・修士課程では、複数の専門分野別のコースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した修士論文作成をめざす。

博士後期課程では、指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制を取り入れる。また、「博士課程指導のガイドライン」に沿って、ステップ制、博士コースワークショップを運営、実施すると共に、授業及び論文指導の実施体制や関連諸規定の定期的な点検等によって、学位授与の一層の円滑化をめざす。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・2017年度大学院講義概要(シラバス)
- ・経営学研究科三つのポリシー(2017年2月17日大学院経営学研究科教授会承認)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(~400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

経営学研究科の現状分析の際に教授会とコース代表者会議で、複数回にかけて、適切性について検討している。また、大学院内部質保証委員会及び教員によるFD懇談会においても、適切性の検証を図っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2016年度には、三つのポリシーの見直しのために、経営学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で議論を重ねた。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度院質保証委員会議事録 ・2016年度大学院経営学研究科議事録 	
<p>2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S A B
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>夜間・修士課程では、高度職業人としての能力を高められるように、5つのコースごとに専門分野の科目(各コースのワークショップも含む)である「選択必修科目」を16単位以上履修させている。他に、「コース共通科目」と他コース科目も「選択科目」として自由に履修できる。なお、経営学専攻の昼間修士設置科目は8単位まで、他専攻・研究科の設置科目は10単位まで履修可能としている。</p> <p>昼間・修士課程では、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べられるよう、(選択)必修科目を設けない。また、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を16単位まで履修できるようにしている。修士論文指導は、昼間、夜間ともに少人数制できめ細かい指導を行っており、特に、夜間・修士課程の場合、個別指導に加え、コースごとに複数回の集団指導や修士論文中間発表会を行い、論文の質の向上や評価基準の明確化を図っている。</p>	
<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が増えていることを受け、2016年度の昼間修士の授業については、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置すると共に、授業配置曜日・時限をより分散させることによって、履修面でのコースワークの充実化を図った。また、昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供した。それに、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れた。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度大学院講義概要(シラバス) 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい いいえ
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度大学院講義概要(シラバス) 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S A B
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>リサーチの指導については、指導教員が、研究の方法論に関わる講義や、分析手法に関する講義等、修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。また、博士後期課程の既存のステップ制の上で、2016年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。</p>	
<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2016年度より「博士コースワークショップ」と博士論文指導(=「博士演習」)科目を単位化し、また、博士後期課程のステップ制と連動させ、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。さらに、博士ワークショップの一層の改善方法について教授会及びコース代表者会議で議論を重ね、学生の中間報告会での発表やその準備について副指導教員が集中的に指導を行う改善案を作って、2017年度より実施することになった。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度大学院講義概要(シラバス) 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S A B
<p>(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されて</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

いるか概要を記入。

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供するために、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後の教員、及び新任教員には、公開セミナーを開催し(経営学部経営学会主催)、研究報告することが義務づけられている。

夜間・修士課程では、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。昼間・修士課程の場合は、昼間開講科目に加えて、夜間・修士課程の授業も16単位まで履修できるようにしている。博士後期課程では、新たにコースワーク制を導入しており、リサーチの指導については、指導教員が修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度大学院講義概要(シラバス)
- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

グローバル化に直接関わる科目として、「国際経営論」、「国際人事」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究(アジア)」、ワークショップ(国際経営)などを設けており、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も開講している。修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

なお、大学院在學生とのFD懇談会にも留学生を参加させ、留学生の就学状況を把握し、改善を図っている。教員によるFD懇談会においても、留学生教育指・指導についての対応をテーマの一つとして設定し、教授会メンバー間の認識共有を図ると共に、改善策の議論を行っている上、2013年に、留学生が多くなっている昼間修士課程にもコース代表教員を新たに設けた。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

留学生に対する論文指導については、昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に、昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在學生の意見を取り入れる機会を提供している。また、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度大学院講義概要(シラバス)
- ・2016年度在學生とのFD懇親会議事録

2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・履修指導については、入学時の4月初めに行うオリエンテーション(研究科全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成)の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを2011年度から行っている。
- ・本研究科の授業では、少人数教育が実現している。特に、論文指導演習では1～3人程度、講義科目も大半が10人以下であり、学生の参加意欲も高い。
- ・授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのワークショップ等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登録上限は設定していないが、本研究科院生の多数を占める社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度には、昼間修士の授業配置曜日・時限を分散させることを一層心がけると共に、学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が少なくない点を考慮して、夜間修士課程の開講科目である諸基礎科目を土曜に配置するという原則を厳密に実行して、留学生が履修できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・2017年度大学院講義概要(シラバス)	
②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間・修士課程と夜間・修士課程の間では、あるいは夜間・修士課程の各コースの間では、修士論文の作成に向けた研究の進め方、注意事項や標準的なタイムスケジュールがそれぞれ異なる。そのため、昼間・修士課程と、夜間・修士課程のコースごとに、2年次の必修科目である「演習」(「修士論文指導」)のシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。 ・実際の研究の進め方については、入学時の4月初めに行うコースごとのオリエンテーションの際に、教員だけでなく、先輩院生も同席して懇切丁寧に説明している。 ・夜間・修士課程の場合、コースレベルで複数回の集団指導(研究報告会の開催など)を行っているが、その大まかな日程も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役に立っている。 ・博士後期課程の学生については、入学時のオリエンテーションの際、経営学専攻における博士課程指導のガイドライン、法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引きを配布すると共に、それについての説明を行っている。また、各指導教員の論文指導の際も、懇切丁寧な説明を行っている。 <p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度大学院講義概要(シラバス) ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008年3月経営学専攻教授会承認) ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認) 	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>(~400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>博士後期課程では、既存の複数指導教員制、ステップ制の上で、2016年度より単位制を導入し、博士コースワークショップも授業科目になり、論文指導体制がより充実化した。博士コースワークショップ授業の一部になった博士中間報告会は、2016年7月2日(土)と12月17日(土)の2回にわたって実施され、指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。こうした制度運営の改善で、着実に成果が出ている。まず、博士中間報告会で延べ7名が発表し、5名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者3名全員がステップ1をクリアした。さらに、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生1名(2013年4月入学)が、2017年2月に開催された博士(経営学)学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3月に博士(経営学)学位を取得した。</p> <p>修士課程では、従来より個別指導をメインにして、集団指導も取り入れて修論指導を行っている。修士のいずれのコースも、コースごとに修士論文の全員報告を行い、ほぼ全教員がコメントする修士論文中間発表会を行っており、院生は教員の考え方(その違いも含めて)を知ることができ、教員同士も評価基準の摺り合わせを行っている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度大学院講義概要(シラバス) ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008年3月経営学専攻教授会承認) ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認) 	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入(取組例:執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動(準備学習等)、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の12項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。 ・シラバスの公表の前に、執行部による全シラバスチェックに加え、シラバスの第三者チェックによる教員相互間のシラバスチェックを行っている。 ・2017年度より、すべての論文指導科目のシラバス記載内容を充実化し、時間割への掲載を行った。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 はい いいえ

- 【検証体制および方法】** ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
- ・授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、学生による授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。
 - ・学生による授業改善アンケートの結果を通じての個別授業の実態を把握し、教授会とコース代表者会議を中心に、その改善策を議論すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。
 - ・教員によるFD懇談会で授業の実態についての意見を交換することによって、間接的にシラバスに沿った授業実施を検証している。

- 【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。
- ・2016年度春学期及び秋学期「学生による授業改善アンケート<期末>研究科別集計結果(経営学研究科>
 - ・2016年度教員による大学院FD懇談会議事録(2016年11月18日)

2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S A B

- 【確認体制および方法】** ※箇条書きで記入。
- ・授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者の主観性を完全に排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがついたといった例はなかったことから、おおむね適切に評価されていると考えられる。
 - ・論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本研究科では、修士と博士の両方で、論文作成段階から集団指導の機会を複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。

- 【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
- 2016年度より単位化された博士コースワークショップの成績は、指導教員、副指導教員、経営学研究科長が協議の上で決定し、教授会で報告することになっている。それによって、博士課程の学生の履修科目の成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員の間に共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。

- 【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。
- ・2017年度大学院講義概要(シラバス)

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 はい いいえ

- 【学位論文審査基準の明示方法】** ※箇条書きで記入。
- ・修士論文と博士論文の審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を入学時のオリエンテーションで配布し、説明を行っている。さらに、博士課程の入学生については、法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引きを別途配布し、詳細な説明を行うと共に、在学生一人ひとりに対して、同手引きを郵送して学生への周知を心掛けている。
 - ・修士論文と博士論文の指導教員によって、随時、論文の審査基準が学生に周知されている。

- 【根拠資料】** ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)
 - ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
 - ・博士の学位申請手続きについて(2017年大学院要項所収)
 - ・法政大学学位規則

③学位授与状況(学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等)を把握していますか。 はい いいえ

- 【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】** ※箇条書きで記入。
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、「法政大学学位規則」第4条第2項(修士論文の場合)、第5条第2項(博士論文の場合)を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。
 - ・学位授与率(入学者に占める学位取得者の割合)は、2004年度から2015年度の修士課程入学者においては90.0%(429名中386名)、1993年度から2014年度の博士後期課程入学者では13.4%(97人中13人)である。入試で厳しい選考を

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

行っている割には博士後期課程の学位授与率はまだ低いが、従来からのステップ制と連携させる形で、新たに博士課程の単位化を行い、さらに、博士コースワークショップの副指導教員担当によって複数指導教員制が強化され、学位授与に向け鋭意努力中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経営学研究科修了者数・修了率

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

学位論文審査の客観性、厳格性を担保するために、修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。まず、博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査、②審査委員会(専攻会議)による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会(専攻会議)において学位授与の可否を決定、という手順で行われる。修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として3名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれ、コースによっては所属教員全員で審査を行う。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程のステップ制の上で、2016年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。その成果で、2016年度延べ7名の博士コースワークショップ履修者のうち5名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者3名全員がステップ1をクリアした。これは、博士学位の水準を維持するための基盤面の成果といえる。

留学生に対する論文指導については、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に、昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供している。また、2016年度、昼間修士学生が履修可能な夜間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。その成果で、2016年度昼間・修士論文口述試験の受験者7名中、A+評価2名、A評価2名、B評価3名であり、A以上評価者の比率は57.2%であった。この比率は、2014年度及び2015年度の同比率の50%を上回っており、昼間修士論文の水準の向上が明確にみられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院経営学研究科教授会議事録(2016年7月、12月、2017年1月)
- ・大学院要項
- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。

S A B

【修士】(～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。

修士論文の審査は昼間と夜間共に、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務めている。特に、夜間修士では、主査と同じコースの教員が副査を務めており、コースによっては所属教員全員で審査を行う。したがって、適切な学位授与のために学位授与には厳格な集団責任体制がとられている。こうした学位授与の手続きについては大学院要項などで明らかにしている。

【博士】(～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

学位規則のとおり。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度より、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆及び指導を進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。これらの新しい取組で、博士論文の指導体制が一層強化された。実際、2016年度博士コースワークショップの履修者7名のうち5名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者3名全員がステップ1をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生1名(2013年4月入学)が、2017年2月に開催された博士(経営学)学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3月に博士(経営学)学位を取得した。

さらに、博士ワークショップの一層の改善方法を教授会及びコース代表者会議で議論して副指導教員による中間報告会の準備指導及び論文指導を強化する改善案を作って、2017年度より実施することになり、さらなる成果が期待できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・法政大学学位規則
- ・大学院要項
- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。

修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。また、経営学研究科在学生によるFD懇話会での意見聴取を行ってきた。2016年度にも、経営学研究科M2生11名を集めて2017年2月16日に開催した現役学生によるFD懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聴取した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図ってきた。なお、大学院質保証委員会においても、修了生の進路情報の体系的把握の方法の具体化について議論してきた。

経営学研究科の社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多く、その際、本研究科での教育、学位がプラスに働くという例が多い。なお、社会人院生(修士課程)の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなりいる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。

S A B

(~400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例:アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。

本研究科では、早い時期からFD授業改善アンケートを実施し、その結果を各教員が共有することによって学生の学習成果を把握しており、それを論文指導に活用してきた。また、学位論文の質を高めるために、修士と博士ともに、集団指導を行う上、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会を通じて、学習成果の把握・評価の向上を図ってきた。さらに、A評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を毎年刊行し、高く評価される修士論文水準の目安を院生が知ることができる上、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。博士後期課程学生については、中間報告会やその準備に集団指導を積極的に進めており、これを学習成果測定との機会としている。また、博士論文の正式審査プロセスに入る前の公開セミナー等によって学習成果測定を行っている。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生の学習成果を測定する体制が充実化された。さらに、博士コースワークショップで副指導教員が中間報告会の準備指導及び論文指導を強化するための改善案を2016年度の複数回の教授会及びコース代表者会議で議論して、2017年度より実施することになった。これも、博士学生の学習成果の測定と評価の向上に貢献することが期待できる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016年4月経営学研究科教授会承認)
- ・法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準(2012年2月経営学専攻会議承認)
- ・研究成果集

2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

教育成果の検証方法としては、FD授業改善アンケート情報の教員間共有、修士論文の審査、修了生からの評価の聴取などを行っている。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度には、三つのポリシーの見直しのためのカリキュラムポリシー実行体制の検討の一環として、教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねた。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度院質保証委員会議事録 ・2016年度大学院経営学研究科議事録 	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	S A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>本研究科では、学生による授業改善アンケート結果を教員間で共有する等、積極的に活用してきた。これに加えて、2011年度より、「研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果を活用した教員によるFD懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図ると共に、2012年度からは、学生を対象としたFD懇談会でも、授業改善アンケートの結果をフィードバックし、意見を聴取した上で、その議事録を研究科教授会で回覧するなど、情報共有を図っている。なお、各科目の授業改善アンケートの院生へのフィードバックについては個別教員に一任されている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度には、経営学研究科教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で、三つのポリシーの見直しのために、経営学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性、また、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねた。 ・既存の博士後期課程のステップ制の上で、2016年度より「博士コースワークショップ」と博士論文指導(=「博士演習」)科目を単位化した。それによって、博士後期課程のステップ制と連動させ、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。これらの新しい取組で、博士論文の指導体制が一層強化され、その成果で、2016年度延べ7名の博士コースワークショップ履修者のうち5名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者3名全員がステップ1をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生1名(2013年4月入学)が、2017年2月に開催された博士(経営学)学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3月に博士(経営学)学位を取得した。これらは博士学位の水準を維持するための基盤面の成果といえる。 ・2016年度より単位化された博士コースワークショップの成績は、指導教員、副指導教員、経営学研究科長が協議の上で決定し、教授会で報告することになっている。それによって、博士課程の学生の履修科目の成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員の間に共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。 ・博士ワークショップの一層の改善に向けて2016年度の教授会及びコース代表者会議で議論を重ね、学生の中間報告会での発表やその準備について副指導教員が集中的に指導を行う改善案を作って、2017年度より実施することになり、さらなる成果が期待される。 ・昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供した。それに、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れた。また、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。その成果で、2016年度昼間・修士論文口述試験の受験者7名中、A+評価2名、A評価2名、B評価3名であり、A以上評価者の比率は57.2%であった。この比率は、2014年度及び2015年度の同比率の50%を上回っており、昼間修士論文の水準の向上が明確にみられている。 ・2016年度には、昼間修士の授業配置曜日・時限を分散させることを一層心がけると共に、学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生在が少なくない点を考慮して、夜間修士課程の開設科目 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

である諸基礎科目を土曜に配置するという原則を厳密に実行して、留学生が履修できるようにした。

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1) および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・博士後期授業の単位化、課程博士(在学中のもの)の予備審査廃止の制度変更、副指導教員による博士コースワークショップ授業の担当など、新たな制度のより充実な実行や定着によって博士学位授与率の一層の上昇を目指す。
- ・昼間修士留学生に対する履修指導・論文指導面の工夫に一層の改善を図る。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (2.1~2.2)

経営学研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、適切に設定・公表されている。また、適切性についての検証が適切に実施され、2017年2月に教授会で三つのポリシーが承認され、新しいポリシーのもとで昼間及び夜間修士課程のカリキュラ改革の検討を始めていることは高く評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

経営学研究科修士課程においては、夜間・昼間の特徴に対応して科目が配置され、少人数体制できめ細かい指導が行われている。特に留学生の増加による科目配置の変更や、夜間修士課程での修士論文中間発表会に昼間修士課程の学生を参加させるなど、新たに適切な取り組みがなされている。

また、博士後期課程においては、コースワークショップの開設と博士論文指導科目の単位化がなされ、研究指導体制が強化されている。これらを含め、博士後期課程の教育課程は体系的に編成されている。

各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が専門分野の高度化に対応した教育を提供するために研鑽に努めている。グローバル化については、それに直接関わる六つの科目を設置するとともに、留学生にFD活動に参加させ論文指導体制を強化するなど、適切に対応されている。

③教育方法に関すること (2.4)

入学時の4月初めに行う経営学研究科のオリエンテーションにおいて、教員、先輩院生および事務窓口から適切に履修指導が行われている。留学生の増加にも配慮し、様々な方式による授業や授業曜日・時限の分散配置などが行われている。研究指導計画については、修士課程では昼間と夜間のコースごとに「演習」のシラバスで大まかな研究指導計画が提示され、博士後期課程では入学時のオリエンテーションの際にガイドラインや手引きが配布され、説明が行われている。研究指導計画に基づき、修士課程では個別指導に加え、ほぼ全教員が参加しての論文中間発表などの集団指導が行われ、博士後期課程でも、複数の指導教員体制のもとで、博士ワークショップの一部である博士中間報告会で活発な議論が行われている。

経営学研究科では、少人数教育による研究指導の徹底、シラバス内容の統一化、明確化、精緻化と授業改善アンケートによる検証が行われており、効果的な学習を行うための措置は適切に実施されていると判断される。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5~2.7)

経営学研究科では、成績評価・単位認定・論文審査の基準が設定・公表・説明され、論文審査については集団指導によって評価基準の擦り合わせを行うなど、学位授与等は適切になされ、かつその状況は把握されている。学位水準は、集団指導体制を導入するとともに、博士後期課程でのコースワークショップの開設と博士論文指導科目の単位化によって、適切に確保されている。このことは、学習成果の把握や検証にも寄与している。

学生の学習成果については、FD授業改善アンケート、学位の質を高めるための修士論文プロポーザル、中間発表会に加え、単位化された博士コースワークや博士論文指導を通じて把握・評価されている。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

経営学研究科では、専門知識と経営学研究への意欲を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。

昼間・修士課程において求められる人材は、本学および国内外の他大学の学部卒業生として、優れた成果を上げられる研究・教育職、国際職業人等をめざす。夜間・修士課程において求められる人材は、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす。また、博士後期課程において求められる人材は、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程の修了生を含め、独創性に富む専門研究者をめざす。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(～200字程度まで) ※取り組み概要を記入。

経営学研究科のアドミッションポリシーの下、教授会、コース代表者会議で、毎年の状況変化に適切に対応できる入試制度の改善方法を検討してきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、夜間(社会人)修士入試の各コース別面接試験にコース教員全員が参加しており、また、昼間修士と博士後期の入試面接には、受験者によって希望指導教員に指名された教員全員と経営学大学院執行部教員が参加している。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた。また、2016年度には、三つのポリシーの見直しの一環として、教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会、学生の受け入れ方針を検討するとともに、その運営の適切性を高めるための方策について議論を重ねた。また、2016年度に2回行われたMBAセミナーで、2015年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、募集を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の適合性を高めることを図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2015年度に夜間修士の入試回数を増やしたことに次ぎ、2016年度に2回行われたMBAセミナーで、2015年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科定員充足率(2013～2017年度)

定員充足率(2013～2017年度) (各年度5月1日現在)

【修士】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	60名	60名	60名	60名	60名	
入学者数	36名	24名	28名	33名	34名	
入学定員充足率	0.6	0.4	0.47	0.55	0.57	0.52
収容定員	120名	120名	120名	120名	120名	
在籍学生数	77名	72名	65名	75名	74名	
収容定員充足率	0.64	0.6	0.54	0.63	0.62	0.61

【博士】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	10名	10名	10名	10名	10名	
入学者数	3名	1名	2名	3名	6名	
入学定員充足率	0.3	0.1	0.2	0.3	0.6	0.30
収容定員	30名	30名	30名	30名	30名	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

在籍学生数	16名	14名	13名	14名	17名	
収容定員充足率	0.53	0.47	0.43	0.47	0.57	0.49

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

毎年度、志願者数・合格者数・入学者数のデータ、授業履修登録者数データ、FD 授業改善アンケートのデータ、MBA セミナー&進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生による FD 懇話会等による学生からの意見聴取データなどを、研究科教授会、コース代表者会議、院質保証委員会等の場で共有し、知名度や認知度向上、応募者数増加のための施策について議論、検討している。教員による FD 懇話会、在学生による FD 懇話会などでの情報の収集と交換、留学生の修士論文指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。また、FD 授業改善アンケートの結果を教授会にフィードバックして、それについての意見に基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

定員未充足に対応して、2017 年度入試では夜間修士全コースでの英語筆記試験を廃止した。さらに、2016 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 2016 年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた。 2016 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、募集を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の間の適合性を高めることを図った。 定員未充足に対応して、2017 年度入試では夜間修士全コースでの英語筆記試験を廃止した。 2016 年度には三つのポリシーの見直しの一環として、教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会で、学生の受け入れ方針を検討するとともに、その運営の適切性を高めるための方策について議論を重ねた。 	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

2016 年度の MBA セミナーでは新たに模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れるなど、受験者増加及び入

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学者増加のために努めたが、充足率の上昇はまだ十分な水準とはいえず、充足率上昇のためにさらなる努力を行う。

【この基準の大学評価】

経営学研究科の学生募集および入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、適切かつ公正に行われている。特に留学生に対しては、日本語能力証明書による審査の導入により受け入れの適切性を高めた。

MBA セミナーにおける模擬ワークショップ及びコース模擬授業の実施などの努力によって、徐々に入学定員の充足率が改善されつつあるが、これまで通り様々なデータや授業改善アンケートを基に学生の受け入れの適切性の向上を図り、900名を超える修了生の協力を得つつ、充足率のさらなる改善について引き続き対応を進めていただきたい。

4 教員・教員組織

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より)

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼担教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に対応できるカリキュラムを提供できるようにする。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会(2012年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する)での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。
- ・経営学研究科の執行部は、研究科長1名、専攻副主任1名で構成される。
- ・修士昼間コースの代表教員(専攻副主任が兼務)と修士夜間の5コース(企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウントティング・ファイナンス)ごとにコース代表教員を設けて、毎月1回、代表者会議を行って懸案議題を議論している。
- ・毎年、2名～3名の教員による大学院質保証委員会が設置され、大学院執行部と共に、適宜、会議を開き、質保証の懸案を検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科(専攻)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで)※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本研究科発足以来、長年にかけて修士課程担当教員の不足問題があったが、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。2017年5月1日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は48名、博士課程の指導教員数は47名であり(2017年度経営学研究科研究指導教員数一覧(専任))、研究指導教員1人あたりの学生数は、修士1.54人、博士0.36人である。また、員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。

専任教員の約8割は、夜間・修士課程に設けられた5つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

修士課程の授業、論文指導・審査、入試等を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経営学研究科研究指導教員数（専任）（2017年5月1日現在）
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012年2月経営学専攻教授会承認）

2017年度経営学研究科研究指導教員数一覧（専任、人）

（2017年5月1日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	48	43	6	4
博士	47	42	5	4
研究科計	95	85	11	8

2017年5月1日現在の在学生数は、修士課程74人、博士後期課程17人であり、研究指導教員1人あたりの学生数は修士1.54人、博士後期0.36人である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

年齢構成上の偏りの改善のため、2012年度には30代教員2名、2013年度に30代の教員1名、2014年度に20代の教員1名、2015年度に30代の教員2名、2016年度に30代の教員1名を採用した。2017年度には、教員1名が定年退職し、2名が専任講師から准教授に昇進し、大学院の授業を担当できるようになり、年齢構成上の偏りが改善された。今後の採用においても、経営学部教授会と十分に連携をとり、年齢構成の偏りを解消・緩和する方向に努力したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経営学研究科専任教員年齢構成（2017年5月1日現在）

経営学研究科専任教員年齢構成一覧

（2017年5月1日現在）

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人	8人	14人	16人	10人
	0.0%	16.7%	29.2%	33.3%	20.8%

4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012年2月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012年3月経営学専攻教授会承認）

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・教員の募集・任免・昇格の運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。
- ・大学院経営学研究科の教員の募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。
- ・なお、任期付教員については、採用を弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目的として内規を策定・運用している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教員の昇格のプロセスについては、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」に沿って、まず、昇格候補者の申し出により、学部長が教授会に発議し、昇格審査小委員会（関連領域の教員3名）の提案を行う。昇格審査小委員会は、審査に当たって、該当者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総合的に判断する。提出される書類は、教授会で回覧されるとともに審査期間中自由に閲覧できる。昇格審査小委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会はそれに基づいて昇格の可否を決定する。審査結果に異議がある場合、昇格候補者は学部長に申し立てることができる。学部長はそれを受け、昇格審査小委員会の構成を変更して審査をやり直すよう教授会に提案することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012年3月経営学専攻教授会承認）

4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

本研究科は、全学規模でのFD授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011年度よりFD懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図っている。

【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・経営学研究科は2016年11月18日（金）、ボアソナードタワー16階 経営学部会議室で教員のFD懇談会を開催した。同懇談会では、18名の経営学研究科専任教員が参加し、経営学研究科の課題と対応策、夜間修士コースワークショップの運営実態と改善策をテーマに報告と議論がなされた。
- ・2016年3月4日（金）、ボアソナードタワー19階 研究所会議室4で、経営学研究科の現役生FD懇談会を開催した。在学生11名（社会人、一般、外国人の修士課程学生）及び教員2名（大学院執行部教員）が参加して、夜間と昼間の修士課程のカリキュラム、修士論文指導体制、夜間コース制及び科目等履修生制度、各コースの懸案、受験生増加対策などについて在学生から意見を聴取すると共に改善の方向性及び改善策を議論した。
- ・このように、経営学研究科では、FD授業改善アンケートの結果を活用するだけでなく、毎年、複数のFD懇親会の開催によって、学生から直接意見をきく機会を設けると共に、教員同士の情報共有と教育改善のためのきめの細かい活動を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

- ・各教員の研究業績の一覧を学部紀要（『経営志林』）に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。
- ・国内・在外研究の終了した場合、終了した年度に公開セミナーの形で研究報告を行うことを義務づけている（学部教授会との共同開催）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経営学研究科の教員の採用・昇格は、経営学部との密接な連携のもとで、各種規程に基づいて適切に行われている。研究科長、専攻副主任の二人の執行部体制のもとで、コース代表教員による定例会議、研究科によるFD活動などの組織的な活動が確保されている。さらに、専任教員の8割が夜間・修士課程の五つのコースのいずれかに属するなど、カリキュラムにふさわしい教員組織となっており、また年齢構成も改善されていることから、教員組織の編制や運営は適切であると判断される。

研究科内のFD活動に関しては、従来から授業改善アンケートの結果を共有し、またFD懇談会を複数回開催するなど、十分な取り組みが行われている。

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に対して各教員がきめ細かな修士論文指導を心がけており、一部の夜間修士コースでは、修士論文の中間発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。

また、教員によるFD懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、在学生とのFD懇話会では、昼間修士コースの在学生を参加させ、意見を聴取すると共に、留学生の就学支援改善を図った。修士(昼間)と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している(「経営学研究科(修士課程)留学生入学者数(2010年度～2017年度)」。なお、コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入についても検討している。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2015年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、留学生へのチューター制度利用案内を積極的に行い、2016年度に4名の受講学生、2名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。それに、現役学生によるFD懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を踏まえて教授会で議論した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

表 経営学研究科(修士課程)留学生入学者数(2010年度～2017年度)

コース	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
昼間修士	4	5	3	8	7	7	9	5
(うち留学生)	2	2	3	5	6	7	9	5
研修生	2	2	6	5	0	4	3	3
(うち留学生)	2	2	5	5	0	4	3	3
留学生合計	4	4	8	10	6	11	12	8

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・2015年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、2016年度に4名の受講学生、2名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用した。 ・留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。 ・現役学生によるFD懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を教授会で報告し、議論した。 	
--	--

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経営学研究科では、外国人留学生の修士と研修生との併願制度設置、FD懇話会への参加、チューター制度の積極的な実施などにより、外国人留学生への修学支援は適切に行われている。
--

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度博士後期課程入学者から学年進行で実施される博士後期課程コースワークの充実を図る。 ・増加している昼間修士留学生に対する履修指導・論文指導の一層の強化を図る。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程のステップ制の上で、2016年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間発表会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。さらに、博士ワークショップの一層の改善方法を教授会及びコース代表者会議で議論して副指導教員による中間発表会の準備指導及び論文指導を強化する改善案を作って、2017年度より実施することになった。 ・昼間修士留学生に対する履修指導については、まず、研修生制度を活用し、受入教員が研修生の履修を指導して、該当学生が修士課程に進学する場合、修業能力を高められるようにしている。また、昼間修士の授業配置曜日・時限を分散させると共に、学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が増えていることを受け、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置して、留学生が履修できるようにしている。留学生に対する論文指導については、昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に、昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供している。また、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。それに、研修生に対して、受入教員が論文の準備・執筆についての一般的な指導を行い、該当学生が修士課程に進学する場合の論文の質方向につなげている。
	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程において、本年度よりワークショップと論文指導が単位化され、ステップ制をより円滑に運営できる体制が整えられたことは、大いに評価できる。また、副指導教員による中間発表会の準備指導及び論文指導を強化する改善案が教授会で承認され、2017年度より実施される運びとなったことも、博士課程教育の充実に資するものと評価できる。 ・昼間修士留学生に対する教育指導については、授業の曜日・時限の配置を工夫すると共に、社会人向けの夜間修士課程とも有機的に連動させることで、教育効果を高めるよう配慮されていると認められる。特に、昼間修士留学生に対する論文指導では、一部授業で修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れたり、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に昼間修士学生を参加させるなど、論文の質向上に向けた取り組みが着

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		実になされている。むろん、教育指導に100%は無く、さらなる改善の余地はあるものの、着実に改善が図られていると評価される。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ・しばしばシラバスのスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生のコミュニケーションをより密接にする体制を整えることに努力する。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は行われていない。修了生の進路についての体系的な把握のための方策を講じる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの公表の前に、シラバスの第三者チェックによる教員相互間のシラバスチェックなどで、シラバスのスケジュール変更の度合いを低くすることを図っている。また、修士のコース制の利点を生かして、シラバススケジュール変更がある場合、各コースの担当教員によるコース所属学生への速やかな連絡などを図っている。 ・質保証委員会の会議、及び経営学研究科M2生11名を集めて2017年2月16日に開催した現役学生によるFD懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その方策について議題した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図ってきた。
	質保証委員会による点検・評価	教員相互間のシラバスチェックの制度がすっかり定着し、丁寧にチェックが行われるようになったため、内容や表現のバラツキがほとんど見られなくなったと評価できる。また、シラバスに記載されたスケジュールを余儀なく変更する場合でも、各コースの担当教員を通じて速やかに学生への連絡が図られており、特に問題は生じていないと評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		<ul style="list-style-type: none"> ・昼間・修士で、留学生増加にともない、A以上評価者の割合がやや落ち込んでいるため、来年度も引き続き、修士論文の質向上に向けて施策や、指導を充実させていきたい。 ・前述したコースワーク制の導入、学位審査の申請時期の変更や、課程博士（在学中のもの）の予備審査廃止の制度変更に基づき、その実行・運営の徹底を図り、学位授与率の一層の上昇を目指す。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は行われていない。修了生の進路についての体系的な把握のための方策を講じる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間・修士論文口述試験の受験者7名中、A+評価2名、A評価2名、B評価3名であり、A以上評価者の比率は57.2%であった。この比率は、2014年度及び2015年度の同比率の50%を上回っており、昼間修士論文の質向上が明確にみられている。 ・ステップ制の上で、今年度より博士コースワークショップを単位化・充実化することによって、述べ7名の対象者のうち5名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者3名全員がステップ1をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生1名（2013年4月入学）が、2017年2月に開催された博士（経営学）学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3月に博士（経営学）学位を取得することになっている。 ・経営学研究科在学生によるFD懇話会での意見聴取と、留学生の修士論文の指導教員からの情報収集などによって、修了生の進路についての情報がより蓄積された。また、質保証委員会での議論を通じて、その進路情報の体系的把握の方法がより具体化された。
	質保証委員会による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間修士論文でA以上の評価を得た論文の割合が昨年度及び一昨年度のそれを上回っていることから、昼間修士の論文の質は着実に向上していると評価できる。・博士コースワークショップを単位化・充実化してからの入学者のステップクリア率が極めて高い。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生1名（2013年4月入学）が、3月に博士（経営学）学位を取得する見込みとなった。このように、ステップ制導入の効果は着実にあがっていると言える。さらには、今年度より博士コースワークショップを単位化・充実化したことに伴い、博士後期学生の研究はこれまで以上に計画的に進められるよ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		うになっていると評価できる。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルではある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は、未だ行われていないと思われる。本年度に議論した内容を踏まえて、来年度は確実に方策を講じることが求められよう。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、FD 授業改善アンケートの回答内容等多様な面から、入学形態別に追跡調査を行い、学生の受け入れの適切性を検証したい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	教員による FD 懇談会、在学生による FD 懇話会などでの情報の収集と交換、留学生の修士論文の指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図った。また、FD 授業改善アンケートの結果を教授会にフィードバックして、それについての意見に基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図った。それに、今年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた。こうした努力の単年度の効果は限定的であるものの、来年度入試以降も持続的に実施することによって、受け入れ学生の適切性をより高めることを目指していく。
	質保証委員会による点検・評価	FD 授業改善アンケートの結果、教員による FD 懇談会、在学生による FD 懇話会、留学生の修士論文の指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図るべく議論が積み重ねられていると評価できる。また、その成果の一端として、今年度の昼間修士課程の入試より、入学時の日本語能力をより高めるべく、受験要件となる資格を変更するなど、一定の成果が出ていると評価できる。ただし、学生の受け入れの適切性は単年度で完結する取り組みではないため、今後も絶えざる改善を図っていくことが必要であろう。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

経営学研究科博士後期課程におけるコースワークショップと論文指導の単位化、主として留学生に対する教育的配慮、修士課程の論文指導の充実、シラバスチェックの実施、留学生の日本語能力審査の改善などは、適切な取り組みであった。修了者の進路の体系的な把握について、引き続き取り組んでいただきたい。

【大学評価総評】

経営学研究科において、十分な検討を踏まえた上での三つのポリシーの改善、博士後期課程のコースワークショップと博士論文指導の単位化による研究指導体制の整備、昼夜間体制の修士課程の特徴を生かした論文指導の改善など、学習成果向上のための取り組みが進んでいることは高く評価される。また、外国人留学生に対する支援なども充実してきている。一方、学習成果を把握するうえで有益な就職・進学状況の体系的な把握については、まだ実現に至っていない。三つの新しいポリシーについては、アウトカムによって評価することが有効であると思われる。三つのポリシーの適切性が、アウトカムによって確立されることを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。